

平成21年11月5日

ライフデザインカウンセラー講座（ベーシック）の開催について

平素より当協会の活動にご理解・ご支援をいただきましてありがとうございます。

これまで全国から約600人に参加いただいておりますライフデザインカウンセラー講座（ベーシック）の新たな日程が決まりましたのでお知らせさせていただきます。

講座では、これまで2年にわたる講座運営ノウハウを活かして、特定商取引法や個人情報保護法のポイントを分かりやすくご説明させていただき、他、当協会で開催しております「マル適マーク」の審査ポイントなどもご説明させていただきなど、講座内容を見直しながら、結婚相談業の皆さんの高い関心にもお応えする内容となっております。

また、今回の講座をご受講いただいた方に限り、「マル適マーク」申請をいただいた場合に、申請費用より1万円ご優待させていただきます。

年内最後の大阪での開催となります。婚活中の皆さんに絶大な信頼のあるJLCA「認定証」と「マル適マークCMS」が手に入るチャンスを、ぜひご活用下さい！

日 時：平成21年12月18日（金）14：00～17：00

場 所：エルおおさか（大阪府立労働センター）

〒540-0031 大阪市中央区北浜東3-14

受講料：12,600円

（テキスト代（2,100円）含む。当日お支払い下さい）

【お問い合わせ先】

特定非営利活動法人日本ライフデザインカウンセラー協会（担当：原口、植木、芳賀）

電話：03-5224-3776 FAX：03-5224-3777

Mail：info@counselors.jp HP：<http://www.counselors.jp>

参加申込書（ベーシック講座）

申込内容	12月18日（金）14：00～17：00 ライフデザインカウンセラー講座
氏名	
住所	〒
電話番号	
会社名	
備考（その他）	

※お送りいただいた内容に基づいて「修了証」を作成いたしますので、
お申込お一人につき、1枚の送付をお願いいたします。

※お申込は12月16日（水）までをお願いいたします。

※送付先：NPO 法人日本ライフデザインカウンセラー協会

メール：info@counselors.jp

ファックス：03-5224-3777

【スケジュール (予定)】

カリキュラム	時間
オリエンテーション	14:00～14:05 (5分)
ライフデザインカウンセラーの役割・基礎知識	14:05～14:50 (45分)
休憩	14:50～14:50 (10分)
コンプライアンス (特定商取引法・個人情報保護法)	15:00～15:50 (50分)
休憩	15:50～16:00 (10分)
会員とのコミュニケーション (成婚に向けた技術)	16:00～16:50 (50分)
修了式	16:50～17:00 (10分)

【会場地図】



- 京阪・地下鉄谷町線「天満橋駅」より西へ300m
- 京阪・地下鉄御堂筋線「北浜駅」より東へ500m
- 地下鉄御堂筋線「淀屋橋駅」より東へ1,200m
- JR東西線「大阪天満宮駅」より南へ850m

車でお越しの場合は、阪神高速東大阪線、法円坂出口を左折して直進、
 京阪東口交差点左折、西へ信号5つ目
 (地図上の矢印は、エル・おおさか周辺からのご案内です。)

マル適マーク「CMS」のご案内

～ベーシック講座受講者の方のみのキャンペーンのお知らせ～

ベーシック講座の受講者の皆様に関り、マル適マーク「CMS」を1万円ご優待でお申しいただくことができます(12月25日までにお申込下さい)。

1. 簡単な書類の提出のみで審査を申請できます

別紙の「申込書」をFAX／郵送でJLCAにお送りいただくだけで審査がスタートします。

2. 実地審査と専門家によるアドバイス

実地審査では審査員が様々な確認をさせていただきますが、もし審査基準を満たしていない場合でも、より良くする方法について丁寧にアドバイスさせていただきます。しかも再審査料は無料です。

3. 安価な費用でマル適マークCMSを取得可能です。

審査手続を重要なポイントに絞り込むことで大幅なコストダウンを実現いたしました。「消費者へのPRにマル適マークが欲しいけど、審査費用が、、、」という相談所の皆さん、これを機会にぜひご検討ください。

1万円ご優待！
(12/25まで)



結婚相手紹介サービス業マル適マーク

		料金表
申請費用	21,000円 →	10,500円
審査費用		63,000円
認証費用		875円 (月額・2年間)

【CMSマーク審査のポイント】

- ①HPや契約書にサービス内容や料金が明記されていますか。
- ②会員との契約には法律準拠の契約書を利用していますか。
- ③本人確認と独身証明書の利用は大丈夫ですか。
- ④会員からの相談にはちゃんと対応していますか。
- ⑤会員の個人情報の管理は大丈夫ですか。
- ⑥HP等に人権を侵害するような表現はありませんか。

【CP～12/25】

特定非営利活動法人
日本ライフデザインカウンセラー協会殿



年 月 日

事業所認証申込書

結婚相手紹介サービス業認証制度運用規程第6条に基づき「事業所認証」を受けることを希望します。

1. 申請者

事業者名	
代表者名	印
住所	(〒)
電話番号／FAX	電話番号： FAX：
責任者／担当者	
担当者連絡先	
加盟団体等（※）	

※業界団体等に加盟し、当該団体等を通じて一括で申請をする場合には、当該団体等の名称を記してください。

2. 申請事業所

事業所の名称	
所在地	(〒)
責任者／担当者	
電話番号／FAX	
従業員数	

その他申請事業所数： 件

※申請事業所が複数ある場合は、主たる事業所の概要を上記に記した上で、その他の事業所の概要（事業所の名称、所在地、責任者／担当者、電話番号／FAX、従業員数）については別添してください（様式自由）。また、申請を行う事業所の関係がわかる組織図も添付してください。

送付先

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-8-2 第一鉄鋼ビル2F
特定非営利活動法人 日本ライフデザインカウンセラー協会 宛

又は

FAX：03-5224-3777